



わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一

つ し み ん か い
津市民の会

**「子育て」と「仕事」
両立できる環境整備を**

問 ひとり親世帯や共働き世帯が、保育園で延長保育を受けていた子どもを小学校に入学後も安心して育て、仕事との両立ができるよう、平成27年4月に放課後児童クラブの制度が大きく変わった。本市の学童保育はどんな現状で、学童保育施設をどのように整備していくのか。

また、学校と学童保育を含む放課後対策の連携強化をどのように進めていくのか。

答 学童保育施設は、現在54施設あり、利用児童数は平成28年度当初2299人で、待機児童は生じていない状況である。今後の施設整備については、利用者数の増加に伴った適切な保育スペースの確保を念頭に、放課後児童クラブの施設に係る整備の計画を整えた上で、学校の余裕教室や公共施設の空きスペースなど、既存施設の有効活用を基本に取り組んでいく。

また、本市の放課後児童クラブの約75%は、学校の校舎や敷地内、学校周辺の公共施設等であり、教育委員会の所管であるため、学校との連携が取りやすい環境にあることから、これまで以上に連携強化するよう、各学校を指導していく。

- その他の質疑・質問●
- お年寄りの居場所づくりや仲間づくりの場(サロン)の取り組みは
 - 生涯学習の中核となる公民館活動のさらなる取り組みは
 - 防災・減災対策について
 - 県道一志美杉線しんちよくの進捗と今後の計画は



▲子どもが放課後楽しく過ごし親が安心して働ける環境を



はっ た まさ とし
八 太 正 年

じ ゆ う み ん し ゅ と う し ぎ だ ん
自由民主党市議団

**工事の発破作業による
被害への早期補償を**

問 平成26年10月に美杉地域のトンネル工事において、発破作業により、現場付近の民家にひびが入る被害が発生して以来、2年間にわたり定例会で質問し続けているが、被害を受けた方が納得してもらえるような話は1つも聞かない。

憲法第29条には「財産権は、これを侵してはならない」と規定されているが、津市は一体、どういう行政を行っているのか。

答 被害を受けた方のうち、すでに協議を終えた方と、平成28年9月議会での議決後に民事調停が成立した1名を除くと、現在、あと4名の方との協議が終了していない状況である。

その4名の方については、平成28年9月議会終了後、訪問や電話により交渉をさせていただいているが、いまだ補償には至っていない。

今後も、相手方と連絡を取らせていただき、業者ともども、補償に向けて前向きに対応していく。



- その他の質疑・質問●
- 職員の休職による市民サービスへの影響について
 - 美杉地域の森林セラピーロード利用者のトイレ整備について
 - 新最終処分場について
 - 津市リサイクルセンターから運び込まれる残さの量について
 - 施設の規模は適正か
 - 矢頭トンネルからのズリ（建設資材）の横流しについて



▲津市森林セラピー基地北畠歴史探索コース